

認識的モダリティを表す副詞： 仏日対照言語学の視点から（その1）¹⁾

甲 斐 基 文

0. モダリティ (modalité) の概念は、研究者によって随分と異なる。従って、モダリティに関わる問題について論ずる場合には、論者がモダリティというものについて、どのような立場をとっているのかを明確にしておく必要がある。我々の考えているモダリティの概念は、M.-A. Morel, A. Meunierらのモダリティ概念とほぼ同一である。すなわち、モダリティを、自らの発話に対する話者の何かしらの心的態度を表すある種の言語形式、と定義する。この定義を基盤として、モダリティを二つに大別する。一つは発話行為のモダリティ (modalités d'énonciation) と呼ばれるもので、聞き手との関係における話者の発話態度を表すものである。これは、いわゆる異なる文のタイプによって実現され、平叙文 (déclaratif), 指令文 (injonctif), 疑問文 (interrogatif) の三つがあり、各々、断定 (affirmation), 命令 (ordre), 質問 (questionnement) を表す。それに対して、発話のモダリティ (modalités d'énoncé) というものがあり、こちらは発話内容に対する話者の態度を表すものである²⁾。これに加えて Morel, Meunier らは伝達のモダリティ (modalités du message) を認めているが、これについては本論の内容とは直接関係がないので、ここでは触れないこととする。このようなモダリティに対する考え方

-
- 1) この論文は2000年6月、パリ第Ⅲ大学に提出したD.E.A.論文である《Etude contrastive des marqueurs de modalité épistémique en français et en japonais》の一部を大きく再構成したものである。なお(その2)は、2001年3月発行予定の『ヨーロッパ文学研究』第24号に掲載される予定である。
 - 2) 詳しい定義については、M. Piege et al. (1994), p. 580-583 参照。

は、C. Bally のモダリティ論を基盤にしており、Meunier 自身もそのことを明言している³⁾。

日本語学の分野では、Bally のモダリティに対する見方と同様の見方が有力である。益岡は、

日本語の文が基本的に、客観的に把握される事柄を表す要素と、表現者の主観的な判断・表現態度を表す要素の二大要素で構成される、という構造観は今日では多数の日本語研究者が受け入れている有力な見方である。(1991, p. 33)

と述べている。この構造観は、正に Bally の示す、発話を *modus* と *dictum* という二大要素に分けるという彼の構造観と完全に合致する。

La partie de l'énoncé qui exprime le jugement ou la volonté (...) est appelée *modus* ; l'objet du *modus* (...) est contenu dans le *dictum* (Bally, 1942, p. 3)

益岡はさらに、

ここで見落としてならないことは、文の組み立ての基本を命題とモダリティという異質の二要素の結合とする考えが日本語の言語事実を見つめる中から独自に生まれてきた、という事実である。多くの文法概念を印欧語研究の成果の中から取り入れてきた日本語文法研究において、文構造の見方に独自の視点を持ち得たことは、特筆に値する。日本語以外の言語を対象とした研究では、こうした見方をその主流の中に見出すことはできない。(1991, p. 34)

3) 1999-2000, パリ第三大学修士課程 (Maîtrise) 開講のゼミ《Syntaxe et énonciation》で氏は、何度かこのことに言及している。

と述べているが、Bally のモダリティ論は、フランス語学の分野では広く受け入れられているものであるので、引用した記述の最終部分は、いささか言い過ぎの感は否めない。

さて、我々がここで扱う認識的モダリティ (*modalité épistémique*) は、発話のモダリティの一種で、話者が自らの発話内容の真実性に対し、どの程度の確信の度合いをもって発話しているかを表すものである。この認識的モダリティは様々な手段で実現される。フランス語の場合について Le Querler は次のように述べている。

Les marqueurs de la modalité épistémique sont très variés. Ils peuvent être gestuels ou intonatifs (une moue dubitative ou une intonation marquant l'étonnement par exemple), lexicaux (verbes modaux, adverbes modaux, proposition en incise), ou morphologiques (modes verbaux). (1996, p. 71)

本論文の対象となるのは、上で述べられている語彙的手段の一つである副詞ということになる。

1. フランス語においてモダリティを表す副詞は一般に法副詞 (*adverbes modaux*) と呼ばれている。法副詞は統辞・機能的には、文全体をその作用域におさめる文副詞である。この点に関しては、研究者の間で意見の一致をみていると言ってよいだろうが、注意を必要とすることは、法副詞というカテゴリーの中にどのような副詞を入れるかが、研究者によってまちまちであるという事実である。これは主として、研究者のモダリティ概念に対する立場が様々であるという事実を反映しているものと考えられよう。古くは、J.-P. Sueur (1975), A. Borillo (1976), O. Mørdrup (1976), E. Roulet (1977), そして最近では C. Molinier (1990), C. Guimier (1996) などが副詞の分類を試みているが、法副詞というカテゴリーに関して、完全に統一した見解はない。我々がここで取る考え方は、主に Sueur, Borillo の分類に基づいてい

る。

Sueur は *peut-être* と *sans doute* の意味が、*pouvoir* と *devoir* の表す認識的意味と近いという事実を指摘した上で、これらを *adverbes de modalité* と呼ぶ。

Ces adverbes font partie d'une classe que nous appelons : adverbes de modalité. Nous définirons cette classe par une seule propriété syntaxique : appartiennent à la classe des ADV MOD les adverbes qui peuvent apparaître en position des ADV dans la structure (1) : (1)-Adv que P. (1975, p. 263)

この記述から、Sueur にとっては、意味的には *pouvoir* と *devoir* によって表される認識的モダリティの意味を表し、統辞的には *Adverbe que + P.* という構造をとる副詞が法副詞なのである。

Borillo は、その意味的、統辞的特徴から、断定を表す副詞 (*adverbes assertifs*) を三つに下位分類し、そのうち一つを法副詞に相当すると考えている。

Un premier groupe rassemblerait les adverbes exprimant un jugement d'affirmation sur une vérité ressentie par le locuteur comme une certitude plus ou moins forte dans l'ordre décroissant : *certainement, probablement, peut-être*
— Ces adverbes sont ceux que l'on appelle généralement adverbes modaux et que l'on fait correspondre à l'interprétation du 《possible》 de *pouvoir* et *devoir*. (1976, p. 86)

上記の引用部分の記述からも分かるように、Borillo も Sueur と同様に、意味的観点からは *devoir*, *pouvoir* の認識的意味に相応する意味を表す副詞を法副詞と考えている。

Le Goffic はこのような副詞のことを *circonstants de phrase modaux* と呼び、*probablement, certainement, sûrement, peut-être, sans doute* がそれにあたるとしている。意味的観点からは、それ故 Sueur, Borillo と同じ考え方をとっていると思われる。そして、これらの語句の分布的特徴を次のようにまとめているが、従って、これは言いかえれば、我々の言う法副詞の統辞・分布的特徴と言える⁴⁾。

i. 動詞の後の位置、特に助動詞と分詞の間で用いる。

例) *Il a sûrement été retardé.*

ii. 文頭の位置で用いる。ただし、接辞的主語人称代名詞の後置を伴う。

例) *Sans doute Paul a-t-il été retardé.*

iii. 文頭の位置で用いる。ただし、*que + P.* の構造を伴う。

例) *Peut-être qu'il pourra venir.*

以上のことから、我々はここでは、以下の特徴をもつ副詞を法副詞と呼ぶこととする。

i. 意味的に、*pouvoir, devoir* の認識的モダリティの意味を表す。

ii. 統辞・機能的には文副詞である。

iii. 統辞・分布的には、上で記した Le Goffic の示す特徴をもつ。

2. フランス語の認識的モダリティ付与子である法助動詞の *devoir, pouvoir*、法副詞の *peut-être, sans doute* 等が表す意味を日本語で表そうとすると、多くの場合に、「だろう」「にちがいない」「かもしれない」という表現を用いる。これらの表現については、仁田 (1981)、野田 (1984) をはじめとして様々な論考がなされてきた。まずその統辞的側面に関して、仁田は次

4) Le Goffic (1994), p. 463 参照。

のように述べている。

これらを助動詞相当、或は一つの文末・句末表現として分析、記述していくことが必要になってくるだろうし、また、こういう分析にも、それなりの正当性は存しているものと思われる。(1989, p. 89)

又、大鹿(1993)も同様の考え方を示している。

所謂モダリティ論では「かもしれない/にちがいない」等がはっきりと述語構造の中に位置付けられている (...).(1992, p. 128)

「……だろう」と「……かもしれない」「……ちがいない」とは一般にとともに所謂推量という働きをもつ助動詞乃至は助動詞相当形式として考えられているように思える。(1993, p. 96)

このような記述から、以下では、これらの文末、句末表現を助動詞相当表現とみなし、一部で用いられている用語を借り、組立式助動詞と呼ぶこととする。

次に意味的側面に移ろう。まず小池は次のように述べ、これらの表現はモダリティ表現であるとしている。

「にちがいない」「と思う」「のではなかろうか」「かもしれない」なども、「だろう」と同様にムードを表している。(1994, p. 216)⁵⁾

そして、これらの表現に関する益岡の次の記述をみると、これらが、我々の言うところの認識的モダリティを表すことがはっきりと分かる。

5) 小池氏はムード(法)という用語を用いておられるが、氏のムード(法)の概念は、我々がここで考えているモダリティの概念と同じと考えられる。

すなわち、「に違いない」は確かさの非常に高い度合いを表し、「かもしれない」は低い度合いを表す。(1991, p. 115)

又、仁田はヨーロッパの言語学と対比しながら、次のように述べている。

「～ニチガイナイ」が蓋然性の程度が高いことを表す形式であり（西欧の言語学で言う「必然性」を表す epistemic なモダリティによく対比させられるもの）、「カモシレナイ」が蓋然性が低いことを表す形式である。（西欧の言語学で言う「可能性」を表す epistemic なモダリティによく対比させられるもの。）(1991, p. 61)

他方三宅は、「ダロウ」は推量を、「カモシレナイ」は可能性判断を、「ニチガイナイ」は確信的判断を表す認識的モダリティ表現であると分類している⁶⁾。

以上のことから、統辞的・意味的観点からこれらの形式は、認識的モダリティを表す組立式法助動詞と言えらるだろう。又、「ダロウ」を一次モダリティ形式、「カモシレナイ」「ニチガイナイ」を二次モダリティ形式と呼ぶことがあるが、ここではこれには立ち入らない⁷⁾。

さて、これらの組立式法助動詞と共起する副詞として、「きっと」「たぶん」「恐らく」「もしかしたら」「ひょっとしたら」等がある。その共起関係に関して、益岡は次のように述べている。

例えば、「きっと」、「たぶん」、「あるいは」は確かさの度合いを表す代表的な副詞であるが、これらはそれぞれ、非常に高い度合い、かなり高い度合い、低い度合い、を表現するのに用いられる。そして、(...)「きっと」は「に違いない」と共起し、「あるいは」は「かもしれない」

6) 三宅 (1992, 1994) 参照。

7) 大鹿 (1992), p. 127 他参照。

と共起する。(1991, p. 115)

又、仁田も同様のことを述べている。

「もしかしたら」や「ひよっとしたら」とは共起するのに対して、「かならず」や「きっと」とは共起しないことから、「かもしれない」の表す〈蓋然性〉は、確からしさの度合の低い、そうでないこともあるといった含みを有するものであることが分かる。これに対して、「にちがいない」は、(...)「かならず」や「きっと」と共起し、「ひよっとしたら」や「もしかしたら」とは共起しえない(...)。(1981, p. 97)

以上の説明を参考に、これらの副詞と、認識的モダリティを表す組立式法助動詞との共起関係は、次のようにまとめられるだろう。

きっと	…にちがいない/だろう
{ 多分 }	…だろう
{ 恐らく }	
{ ひよっとすると }	
{ ひよっとしたら }	…かもしれない
{ もしかすると }	
{ もしかしたら }	

これらの副詞は、日本語文法においては、陳述副詞、或いは叙述副詞、呼応副詞と呼ばれているものの一種で、田近は、こういう副詞は「それを受ける文節をいつも一定にして特別ないい方を要求するものである。」(1990, p. 98)と述べている。このように、認識的モダリティを表す組立式法助動詞と共起する陳述副詞を、ここでは日本語における法副詞と呼ぶこととする。

3. フランス語の認識的モダリティの作用域について、Le Querler は次のように述べている。

La portée de la modalité épistémique est toujours extra-prédicative : le locuteur marque son degré de certitude sur l'ensemble du contenu propositionnel de son énoncé. (1996, p. 80)

Tous ces marqueurs épistémiques portent sur l'ensemble de la relation prédicative : le locuteur présente comme non certain le contenu de son énoncé. (同上, p. 84)

つまり、様々な認識的モダリティ付与子は、全て発話文全体をその作用域におさめるのである。従って、先述した Le Goffic が示す通り、分布的には様々な位置に生起しうる法副詞も、その生起位置に関係なく、発話文全体を修飾していると考えられるのである。

3) Peut-être qu'il viendra demain.

4) Il viendra peut-être demain.

5) Il viendra demain peut-être.

3), 4), 5) には各々異なった位置に peut-être が生起しているが、それらは全て文全体をその作用域におさめているので、文意としては同値であると考えられる。このように認識的モダリティ付与子は発話文全体をその作用域におさめるので、原則的に同一発話文中に一つしか生起しない。

しかしながら、Le Querler が次に述べるように、同一発話文中に、二つ以上の認識的モダリティ付与子が現われることがあり、彼女はこの現象を *sur-modalisation* と呼んでいる。

Dans certains énoncés, les marqueurs modaux épistémiques s'accroissent et se combinent, pour aboutir à un effet de surmodalisation : (1996, p. 83)

実際、法副詞と、条件法におかれた動詞という二つの認識的モダリティを表す要素が同一発話文中に共起するケースが、しばしば確認される⁸⁾。以下に示すのは、我々のコーパス内で発見された例である⁹⁾。

6) Il serait peut-être mieux pour vous que vous ne sachiez rien.

7) (...) les journalistes accepteraient, sans doute, cette fois-ci encore, de patienter un peu, (...).

6), 7) の例にあるように、下線を施した語彙的付与子と形態的付与子が共起することはある。これに対して、8), 9) のように二つ以上の語彙的付与子が共起する例は、我々の調べた範囲では確認されていない。

8) Il peut peut-être être dans un train en ce moment.

9) Il doit sans doute être dans un train en ce moment

しかしながら、8), 9) のような文を問題なく受け入れるフランス語話者もいるようなので、この点に関しては今後詳しい調査が必要であろう。いずれにせよ、フランス語においては、一つの認識的モダリティ付与子が同一発話文中に現れるだけで十分なのであり、二つ以上の付与子が共起した場合には、この現象を *surmodalisation* と呼ぶことがあり、一種、冗長的な付与子の生起であるとも考えることもできると思われる。

ではこれに対して日本語の場合はどうであろうか。まず次の各文を見てみ

8) Le Querler は、条件法という用語を用いる代わりに、*tiroir en-rais* という用語を用いている。

9) ここでいうコーパスとは、前述の D.E.A. 論文に用いたコーパスを指している。

よう。

- 8) 彼は来るに違いない。
- 9) 彼は来るだろう。
- 10) 彼は来るかもしれない。

8), 9), 10) の文中の組立式法助動詞は命題全体との関係で機能し、そのみで必要十分な認識的モダリティ付与子として働いている。すなわち、フランス語の *devoir, pouvoir* と同じ機能をもっていると言える。

- 11) きっと彼は来るに違いない。
- 12) きっと彼は来るだろう。
- 13) 恐らく彼は来るだろう。
- 14) 多分彼は来るだろう。
- 15) ひょっとしたら彼は来るかもしれない。
- 16) ひょっとすると彼は来るかもしれない。
- 17) もしかしたら彼は来るかもしれない。
- 18) もしかすると彼は来るかもしれない

11)～18) は、文頭に、組立式法助動詞と共起できる法副詞を付加したものである。フランス語の場合とは異なり、これらの法副詞は、組立式法助動詞と、何らの冗長的ニュアンスを生み出すことなく共起できる。また、上にあげた組立式法助動詞は、先述したように、単独で完全な認識的モダリティ付与子として機能する。ということは、単独で完全な認識的モダリティ付与子として機能し、原則的に他の語彙的付与子と共起することのないフランス語の法副詞と、我々がここで呼ぶところの日本語の法副詞とは、根本的に異なった機能的価値をもつと言えるのではないだろうか。

では両言語において、文中における法助動詞、法副詞の生起、及び共起関

係についてまとめてみよう。

フランス語

文：(……法副詞……)

文：(……法助動詞……)

日本語

文：(……………法助動詞)

文：(法副詞……法助動詞)

*文：(法副詞……………)¹⁰

以上のことから分かるように、フランス語において法副詞は完全な認識的モダリティ付与子として機能する。それに対し、日本語の法副詞と我々が呼んでいるものは、原則的に文中に単独で現れることはなく、法助動詞と共起するのが普通である。それ故、日本語の法副詞は、単独で十分な認識的モダリティ付与子ではなく、一種の補助付与子としての機能しか有していないのではないだろうか。

(その1) 終わり

参考文献

- BALLY (Charles), 《Syntaxe de la modalité explicite》, *Cahier Ferdinand de Saussure*, 2, 1942, p. 3-13.
- BORILLO (Andrée), 《Les adverbess et la modalisation de l'assertion》, *Langue française*, 30, 1976, p. 74-89.
- GUIMIER (Claude), *Les adverbess du français : les cas des adverbess en -ment*, Paris, Ophrys, 1996, 170 p.
- LE GOFFIC (Pierre), *Grammaire de la Phrase Française*, Paris, Hachette, 1994, 591 p.
- LE QUERLER (Nicole), *Typologie des modalités*, Caen, Presses Universitaires de Caen, 1996, 159 p.
- MEUNIER (André), 《Modalité et communication》, *Langue française*, 21, 1974, p. 8-

10) この構文については、(その2)で詳述する予定である。

25.

- MØRDRUP (Ole), 《Une analyse non-transformationnelle des adverbess en-ment》, *Revue Romane*, numéro spécial 11, 1976.
- MOLINIER (Christian), 《Une classification des adverbess en -ment》, *Langue française*, 88, 1990, p. 28-40.
- RIEGEL (Martin), PELLAT (Jean-Christophe) et RIOUL (René), *Grammaire méthodologique du français*, Paris, Presses Universitaires de France, 1999, 646 p.
- ROULET (Eddy), 《Des modalités implicites intégrées en français contemporain》, *Cahier Ferdinand de Saussure*, 33, 1977, p. 41-74.
- SUEUR (Jean-Pierre), *Etude sémantique et syntaxique des verbes devoir et pouvoir : recherches sur les modalités en grammaires*. Thèse de doctorat d'ancien régime, Université Paris X, 1975, sous la direction de Jean Dubois, 392 p.
- 小池精治 1994『日本語はどんな言語か』, 東京, ちくま書房.
- 益岡隆志 1987「モダリテイの構造と意味-価値判断のモダリテイをめぐる-」『日本語学』6, p. 30-40.
- 益岡隆志 1991『モダリテイの文法』, 東京, くろしお出版.
- 三宅知宏 1992「認識的モダリテイにおける可能性判断について」『待兼山論叢』, 26, p. 35-47.
- 三宅知宏 1993「認識的モダリテイにおける確信的判断について」『語文』, 61, p. 36-46.
- 三宅知宏 1994「認識的モダリテイにおける実証的判断について」『国語国文』, 723 (vol. 63-11), p. 20-34.
- 森山卓郎 1989「認識のモードとその周辺」『日本語のモダリテイ』仁田義雄・益岡隆志編 東京, くろしお出版, p. 57-120.
- 森山卓郎 1992「日本語における「推量」をめぐる」『言語研究』, 101, p. 64-83.
- 仁田義雄 1985「可能性, 蓋然性を表す擬似モード」『国語と国文学』, 58-5, p. 88-101.
- 仁田義雄 1989「現代日本語文のモダリテイの体系と構造」『日本語のモダリテイ』, p. 1-56.
- 仁田義雄 1991『日本語のモダリテイと人称』, 東京, ひつじ書房.
- 仁田義雄・益岡隆志編 1989『日本語のモダリテイ』, 東京, くろしお出版.
- 大鹿薫久 1992「「かもしれない」と「にちがいない」-叙述の意味の一端-」『ことばとことのは』, 9, p. 127-134.
- 大鹿薫久 1993「推量と「かもしれない」「にちがいない」-叙法の体系化をめざ

してー」『ことばとことのは』, 10, p. 96-104.

田近洵一編著 1993 『くわしい国文法』, 東京, 文英堂.